

平成25年度津市総合防災訓練



平成25年11月5日

平成25年度津市総合防災訓練日時・会場

訓練日時

平成25年11月24日 日 9時～12時

※雨天決行(ただし、警報発表時は中止)

訓練会場

白塚漁港周辺の市有地
白塚漁港構内



平成25年度津市総合防災訓練の実施方針・特色

訓練実施方針

- ▶ 防災関係機関をはじめ、自主防災組織や民間企業、ボランティア、地域住民が役割分担し、相互に連携しながら、実際に災害が起きたときを想定した訓練を実施
- ▶ 訓練を通じて、地域の防災意識を高め、災害対応力を向上させ、災害時の被害の軽減を目指す

訓練の特色

災害対策本部
設置運営訓練
(初実施)

海上保安庁との連携
による水難救助訓練
(初参加・初実施)

川口淳津市防災アドバイザー(三重大学)
による第三者評価

平成25年度津市総合防災訓練の特色

特色①

災害対策本部設置運営訓練 **初実施**

総合防災訓練と連動した災害対策本部設置運営訓練を実施し、災害対策本部における被害状況等の情報収集力・対応力の向上及び防災関係機関との連携強化を図る

特色②

海上保安庁との連携による水難救助訓練 **初参加・初実施**

沿岸部での水難事故発生（海上へ流出した負傷者の救助）を想定した訓練を実施し、津市消防及び海上保安庁との相互応援体制の連携強化を図る

特色③

川口 淳 津市防災アドバイザー（三重大学）
による第三者評価

平成25年度津市総合防災訓練の概要①

実働訓練参加機関の訓練内容

市・各防災関係機関

災害対策本部設置運営訓練 **初**

水難救助訓練 **初**

情報収集訓練

倒壊家屋救出訓練

土砂災害救助訓練

応急救護所訓練

炊き出し訓練

多重衝突事故救出訓練

後方支援病院への搬送訓練



その他機関

災害ボランティアセンター設置運営訓練

情報収集訓練

障害物除去訓練

遠距離放水訓練

応急救護所訓練

物資搬送訓練

輸血血液搬送訓練

倒壊家屋救出訓練



住民・自主防災協議会等

避難訓練

災害時要援護者避難訓練

傷病者救出訓練

災害時要援護者搬送訓練

資機材取扱訓練



平成25年度津市総合防災訓練の概要②

体験・展示コーナー、啓発ブース

津市消防体験コーナー

消火器取り扱い体験

AED取り扱い体験

煙体験

子ども向け防火衣着装体験

参加機関防災啓発ブース

防災関係機関車両展示

航空自衛隊白山分屯基地

三重河川国道事務所

三重県企業庁

三重県防災対策部

NTTドコモ東海支社三重支店

中部電力(株)津営業所



平成25年度津市総合防災訓練参加機関

参加予定機関・人数

41機関 約600人

参加機関 (防災関係)

津市自主防災協議会、津市婦人防火推進委員会、津市ボランティア協議会、津市社会福祉協議会、津市消防団、津市消防、津市水道局、津警察署、津南警察署、三重県警察航空隊、三重県企業庁、三重河川国道事務所、三重県津地域防災総合事務所、みえ防災コーディネーター津ブロック、自衛隊三重地方協力本部、陸上自衛隊第33普通科連隊、航空自衛隊白山分屯基地、航空自衛隊笠取山分屯基地、四日市海上保安部、津地区医師会、久居一志地区医師会、三重大学医学部附属病院、日本赤十字社三重県支部、三重県赤十字血液センター、三重中央医療センター、三重県立こころの医療センター、津歯科医師会、津市身障者福祉連合会

参加機関 〔災害応援協定 締結団体〕

NTT西日本三重支店、NTTドコモ東海支社三重支店、中部電力(株)津営業所、(一財)中部電気保安協会津事業所、東邦ガス(株)三重チーム、三重県レッカー事業協同組合、災害ボランティアアマチュア無線津、三重パラモータークラブ、ジャパンケネルクラブ、イオン津SCイオンディライト、津造園建設業組合、イオンリテール(株)イオン久居店、赤帽三重県軽自動車運送協同組合



津市災害時協力井戸を募集開始

平成25年11月5日

津市災害時協力井戸の募集開始日・必要性

募集開始日

平成25年11月18日 

災害時協力井戸の必要性

東日本大震災などの過去の大規模な地震災害では、水道の断水により、長期間にわたって水の確保ができず、不便な生活が続く

災害時のトイレ排水や清掃といった **生活用水** の確保が課題

災害時の生活用水については、川や池などの水よりも衛生的で使いやすい井戸水が適していることから、生活用水を確保するため、新たに **津市災害時協力井戸登録制度を創設** し、募集を開始

津市災害時協力井戸の登録要件

登録要件

- ①津市内に所在する井戸であること
- ②現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用するものであること
- ③災害時に無償で井戸の使用及び井戸水の提供ができること
- ④井戸水をくみ上げるためのポンプ、つるべ等が設置されていること
- ⑤井戸枠等があり、安全に使用できること
- ⑥井戸の所在地等を公表することについて同意が得られること
- ⑦必要に応じ、本市が井戸水の水質検査を行うことについて同意が得られること



登録から井戸水提供までの流れ

登録の流れ

① 申し出

② 現地調査

③ 登録決定

④ お知らせ

⑤ 井戸水提供

井戸の所有者

⑤ 災害時に生活用水
として井戸水を提供

市民

② 現地調査
③ 登録決定

津市
(防災室、
各総合支所)

④ お知らせ
〔津市HP
広報津 etc〕

① 申し出

登録申出書

- …津市ホームページからダウンロード
- …防災室、各総合支所地域振興課に備付

津市災害時協力井戸登録標識

標識の掲示

- ▶ 屋外に井戸がある場合…
井戸周辺の見やすい箇所
- ▶ 屋内に井戸がある場合…
井戸がある建物の外側

標識の仕様

縦×横	200mm×100mm
材質	プラスチック板
地色	白色
文字色	青色



津市災害時協力井戸登録後のお知らせ・問い合わせ先

登録後のお知らせ

- ▶ 津市ホームページ
- ▶ 津市防災ホームページ
- ▶ 広報津への掲載
- ▶ 自治会、自主防災組織への情報提供



お問い合わせ先

津市危機管理部防災室

電話 059-229-3104

FAX 059-223-6247

E-Mail 229-3104@city.tsu.lg.jp